

# 中小企業向け個人情報保護法説明会を開催します。

(平成29年2月6日(月) 14:00～ 於: ホテルルイズ)

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、平成29年春頃に全面施行されます。これまで「保有する個人情報の数が5,000以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

日時: 平成29年2月6日(月)  
14:00～15:30(受付 13:30～)

場所: ホテルルイズ 万葉の間  
(盛岡市盛岡駅前通7-15)

定員: 200名

対象: 中小企業、小規模事業者、  
個人事業主、その他ご興味ある方

参加費: 無料

申込方法

- ① FAXの場合: 下部の参加申込書に記入の上、  
03-3593-7962 へ送信してください。
- ② E-mailの場合: 氏名・連絡先・会社名・職名をメール本文に明記の上、  
g.hourei@ppc.go.jp へ送信してください。

申込締切

平成29年2月1日(水)

なお、大変恐縮ですが、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。



## 参加申込書

個人情報保護委員会事務局(個人情報保護担当) 行き  
(FAX 03-3593-7962)

出席者		会社名	
ご氏名		職名	
連絡先	電話		
	FAX		
	e-mail		

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧ください。 URL: <http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>

個人情報保護委員会